

課 法 9 - 17  
令和2年9月17日

公益財団法人 全国法人会総連合  
会長 小林 栄三 殿

国税庁課税部法人課税課長  
田島 伸二

**新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた  
法人会等と共催する各種説明会の再開について**

平素より税務行政に深い御理解と多大な御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、法人会等と共催する各種説明会（新設・決算法人説明会等）につきましては、令和2年2月にご連絡させていただきましたとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、当分の間、原則として中止又は延期することとしてきたところです。

しかしながら、現状においては新型コロナウイルス感染症の感染状況は地域によって異なっているほか、各種説明会については、その実施形態によっては「三つの密」の回避や「人と人との距離の確保」等の感染防止策を講じた上での開催が可能な場合も想定されます。

これらを踏まえ、法人会等と共催する各種説明会につきましては、各局署において、局署や各種説明会の開催場所の周辺地域の感染拡大状況等を考慮し、開催が可能であると判断した場合には、再開することとしましたのでご連絡いたします。

貴総連合におかれましては、本件につき各都道県連及び各単位会に周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、各種説明会を開催する場合には、適切な感染防止策を講じることとしておりますので、各法人会におかれましても感染防止策にご理解・ご協力を賜りたい旨併せて周知いただければ幸甚に存じます。

**【担当】**  
国税庁法人課税課 山田  
電話：03-3581-4161(内 3584)